

1 学校教育目標

三カ一心(学力・気力・体力・誠心)を身に付けた子どもの育成

2 部活動の意義

部活動は、学校教育活動の一環として、その部活動に興味・関心のある同好の生徒が、各部の責任者(以下「顧問」という。)の指導の下に、自発的・自主的に活動するものであり、より高い水準の技能や記録に挑戦する中で、活動内容の楽しさや喜びを味わい、学校生活に豊かさをもたらす意義を有している。

3 部活動の在り方

日向市運動部活動の運営方針(平成30年12月策定)に則り、成長の著しい中学生期にふさわしい適切な指導を計画的に行うとともに、体罰や暴言、ハラスメントの根絶を徹底し、適切な指導の徹底と安全で安心な活動環境を整える。

4 部活動の運営について

部活動の円滑な運営が実践できるよう、適切な数の部活動数の調整を図るとともに、効果的、計画的な指導に向けて、学校組織としての適切な指導、運営及び管理に係る体制の構築を図る。

(1) 設置する部活動

- 運動部・・・男子卓球部※、男子バスケットボール部、女子ソフトテニス部

※ 令和6年度より休部

(2) 指導体制

- 部活動は学校教育の一環であることから、学校組織全体で運営や方針(本資料)を検討・作成し、計画的に活動を進めるための指導体制を構築する。
- 勝利至上主義にとらわれず、学校教育目標に基づいた人間形成の場として指導する。

5 活動について

(1) 年間を見通した活動計画の作成

部活動顧問は以下に基づき、計画的な部活動運営を行うこと。

- ・ 年間を見通して練習日程、大会参加プログラムを計画的に立てること。
- ・ 年間の活動計画及び毎月の活動計画を作成し、公表すること。
- ・ 参加する大会や練習試合を精選すること。

(2) 活動時間及び休養日

- ① 1日の活動時間は、長くとも平日は2時間程度、学校の休業日(学期中の週末を含む)は3時間程度とし、練習の量から質を重視した部活動へと質的転換を図る。
- ② 休養日については、以下の通り設定するものとする。
 - ・ 平日:1週間に少なくとも1日以上
 - ・ 休日:各競技の大会日程等を考慮し、2ヶ月を一単位として8回程度

③ 長期休業日の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。また、以下の期間中は原則として休養日とする。

- ・ お盆期間:8月13日～15日
- ・ 年末年始:12月29日～1月3日

④ 校長は、1年間の大会や練習試合等の出場及び参加の見直しを行い、生徒、教員共に心身の負担や校外への移動に伴う交通費等にかかる家庭の経済的な負担の軽減を図る。

(3) 安全対策・事故防止

○ 部活動顧問は、使用する施設・設備の点検を行うとともに、生徒にも安全確認をするように指導し、事故の未然防止に努める。

○ 活動の際は、熱中症事故防止の観点から『熱中症予防運動方針く(公財)日本スポーツ協会』を参考に、以下の点に留意して活動する。

- ・ 危険……中止 or 室内等の暑さ指数が超えていない場所で活動する。
- ・ 厳重警戒…激しい運動(ランメニュー等)は控え、10～20分おきに休憩を取らせる。
- ・ 警戒……熱中症に十分気を付けながら、通常通り(水分補給等含む)実施する。

運動に関する指針

気温 (参考)	暑さ指数 (WBGT)	熱中症予防運動指針	
35℃以上	31℃以上	運動は原則中止	特別の場合以外は運動を中止する。 特に子どもの場合には中止すべき。
31～35℃	28～31℃	厳重警戒 (激しい運動は中止)	熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。 10～20分おきに休憩をとり水分・塩分の補給を行う。 暑さに弱い人※は運動を軽減または中止。
28～31℃	25～28℃	警戒 (積極的に休憩)	熱中症の危険が増すので、積極的に休憩をとり適宜、水分・塩分を補給する。 激しい運動では、30分おきくらいに休憩をとる。
24～28℃	21～25℃	注意 (積極的に水分補給)	熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。 熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。
24℃未満	21℃未満	ほぼ安全 (適宜水分補給)	通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分・塩分の補給は必要である。 市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注意。

○ 事故が発生した際は、指導者もしくは近くの職員に連絡し、適切な処置が行えるよう、生徒に指導しておく。